

2011年7月8日

報道各位

住友金属鉱山株式会社

### 播磨事業所亜鉛・鉛製錬の操業内容の変更について

住友金属鉱山株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 家守伸正）は、亜鉛製錬事業の競争力を高めるため、2012年度初頭から輸入原料である亜鉛・鉛精鉱の処理を停止し、亜鉛リサイクル酸化鉱のみでの操業に切り替えることといたしました。

当社では、播磨事業所（兵庫県加古郡播磨町、所長 貝掛敦）において、輸入した亜鉛・鉛精鉱および亜鉛リサイクル酸化鉱を主な原料として、蒸留亜鉛（※1）および電気鉛の生産を行なっておりますが、調達面で相対的に有利な亜鉛リサイクル酸化鉱のみでの操業について技術的な目処が立ったことから、2012年度初頭から海外亜鉛・鉛精鉱の処理を停止することといたします。

これにより、亜鉛・鉛精鉱処理時の副産物である硫酸が発生しないこととなり、また、鉛生産もわずかな量となるため、2011年度末を目処に硫酸および電気鉛の生産を停止し、硫酸製造工程および鉛電解工程を廃止いたします。

蒸留亜鉛については、原料を亜鉛リサイクル酸化鉱とする生産を継続し、需要家の皆様には引き続き安定的に供給させていただくこととします。

電気鉛については、東日本大震災の影響で蓄電池需要は高まっているものの、基本的には国内生産能力は国内需要を上回っていることから、播磨事業所の生産停止によって国内全体の需給がひっ迫することはないと考えておりますが、需要家の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、個別に協議させていただくこととします。

播磨事業所においては、硫酸製造工程・鉛電解工程廃止に伴って発生する空スペース・生産要員を有効に活用し、電池材料向けにマーケットの拡大が見込まれる硫酸ニッケルの生産拠点とするべく鋭意検討中です。これにより、同所の事業構造を、競争力のある亜鉛製錬および成長の期待がかかるニッケル化成品製造へと転換し、引き続き当社の重要な拠点として運営してまいります。

※蒸留亜鉛：ISP法等により製造した純度98.5%程度の亜鉛。おもに溶融亜鉛めっきに使用される。

(本件に関するお問い合わせ先)

広報IR部 高橋 雅史

TEL: 03-3436-7705

FAX: 03-3434-2215

以上